

平成26年11月
市川市定例教育委員会会議録

市川市教育委員会

平成26年11月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 平成26年11月6日(木) 午後3時開議
- 2 場 所 南八幡仮設庁舎会議室
- 3 日 程
 - 1 開会
 - 2 会期の決定
 - 3 議事日程の決定
 - 4 会議録署名委員の指名
 - 5 議案第39号 市川市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について
議案第40号 第4次市川市生涯学習推進計画の策定について
 - 6 その他
 - 7 閉会
- 4 本日の会議に付した事件
 - 1 議案第39号 市川市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について
議案第40号 第4次市川市生涯学習推進計画の策定について
 - 2 その他(1)平成26年度合同学習発表会について
(2)平成26年度成人式について
- 5 出席委員 宇田川 進
五十嵐 芙美子
内田 茂男
小林 正貫
平田 信江
田中 庸恵
- 6 出席職員、職・氏名

教育次長	石田	有記	教育総務部長	津吹	一法
学校教育部長	山元	幸恵	生涯学習部長	萩原	洋
教育総務部次長	石沢	昇栄	学校教育部次長	小松	秀夫
教育政策課長	永田	治	人事・福利担当室長	板垣	道佳
就学支援課長	谷内	祐幸	教育施設課長	戸佐	薫

義務教育課長	井上	栄	学校安全安心対策担当室長	近藤	利一
指導課長	山田	浩一	保健体育課長	永田	博彦
教育センター所長	篠崎	道成	生涯学習振興課長	牛尾	進一
青少年育成課長	小畔	春夫	社会教育課長	川野	修一
自然学習課長	川元	洋			

7 事務局職員、職・氏名

教育政策課	主 幹	福田	修
"	主 幹	石田	清彦
"	副主幹	近藤	孝子
"	副主幹	宮内由美子	
"	副主幹	岡田	靖弘

○ 宇田川委員長

ただいまから、平成26年11月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、委員の過半数が出席しておりますので地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。それでは日程に従い議事を進めます。会議録署名委員の指名を行います。会議規則第39条の規定により、会議録署名委員に、委員長、内田委員、平田委員を指名いたします。続きまして、議案に入ります。議案第39号市川市中心身障害児就学指導委員会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

○ 教育センター所長

議事日程1ページから3ページをご覧ください。市川市中心身障害児就学指導委員会におきまして、第1号委員、耳鼻咽喉科医師 藤巻 豊委員より辞任願が出されました。つきましては、藤巻委員を解嘱し、市川市中心身障害児就学指導委員会条例第4条第1項第1号及び第2項の規定により、耳鼻咽喉科医師 柳川 かおり委員を委嘱したいので委員会の議決を求めるものでございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第39号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に議案第40号 第4次市川市生涯学習推進計画の策定についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

○ 生涯学習振興課長

議事日程の4ページをお願いいたします。提案理由は、平成26年度は第3次市川市生涯学習推進計画の最終年度にあたるため、新たに平成27年度から5ヵ年計画として、第4次市川市生涯学習推進計画を策定する必要があるというものでございます。議事日程の5ページをお願いいたします。まず、計画策定の趣旨につきましては、本計画は市川市総合計画、第二次基本計画、I & Iプラン21の理念、基本目標、施策の方向を踏まえたものであり、また、市川市教育振興基本計画の部門別計画として、位置づけられております。続いて2、策定作業、これまでの経緯についてのうち、主なものについてご説明いたします。まず、本年2月6日に定例教育委員会において、計画の策定方針について承認をいただきました。次に5月28日に計画案作成のための策定作業部会を立ち上げました。議事日程の6ページをお願いいたします。7

月10日に開催した社会教育委員会議で、策定作業に関する意見を聴取いたしました。7月16日に第2回策定作業部会を開催、8月28日に第3回策定作業部会を開催し、計画案全体の検討を行い、計画案が完成したものです。次に3の今後の予定ですが、今回の定例教育委員会において、今回の計画案の議決をいただき、今月20日に開催予定の社会教育委員会議で計画案についての意見聴取を行います。そして12月に市民参画としてパブリックコメントを実施し、年が明けた1月の定例教育委員会において、社会教育委員の意見、パブリックコメントの報告を行い、併せて市長及び関係部長に計画の進捗の報告を行います。2月の定例教育委員会において、計画案の承認をいただくこととなります。最後に4の第4次計画の主な内容についてご説明いたします。別の冊子の9ページをお願いいたします。まず、第3章におきまして、重点事業とそれに対応する6つの方向性を示しております。続きまして、11ページから17ページをお願いいたします。第3章4及び5において、6つの方向性に関わりの強い生涯学習推進施策とその連携、関連を示しました。続きまして、第4章18ページ、生涯学習推進施策についてご説明いたします。19ページをお願いいたします。まず、成果指標の見直しを行い、可能な限り達成度が計れるような目標値の設定を行いました。また、事業の性格上、設定が難しい場合は、目標値の設定を省略し、事業概要と施策の方向との関連について規定いたしました。それでは19ページのまず1-1家庭教育学級運営事業を例に説明させていただきます。まず事業の概要があり、次に施策の方向の内、家庭教育支援との関連性が強いため◎を、それ以外の施策の方向にもある程度の関連性があると判断できることから、それについては○をつけております。次に事業の推進目標があり最後に成果指標とその目標値の設定があります。現在の実績と平成30年度の目標値を設定し、30年度達成数により、その達成度を確認するものでございます。現在の第3次生涯学習推進計画では5年後の数値目標を初年度の数値とほぼ同じ数字で設定しているものが多く見られましたが、今回の計画では成果指標の設定について所管課に検討をお願いいたしまして、可能な限り達成度を図れるような目標値の設定を行いました。次の1-2の社会教育活動助成補助金をお願いいたします。この事業は市川市PTA連絡協議会が実施する事業に対して、補助金を交付するものです。事業については今回設定した施策の方向には関連がある事業として、推進計画に位置づけておりますが、事業の性格上、成果指標、目標値の設定が難しいため、成果指標及び目標値の設定は行っておりません。また、この他にも事業の開始から何年も経過し、ある程度成熟したもので現在の継続が求められるものもあります。これらについても他の指標を検討しても設定が難しい場合は目標指標の設定は省略してあります。このように今回は事業によって書式を2つに分け、2種類の書式で計画を策定しております。以上の観点から生涯学習推進に関連する87の施策について推進計画

を策定したものでございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。

○ 五十嵐委員

教えていただきたいことがあって。とてもわかりやすく表にしたと思うのです。ただ、たくさんのキーワードが挙げられているので、その中で一つ、11ページの基本目標の下にグローバル化、少子高齢化、知識基盤社会への対応、ここの位置づけというのは、これはどのように捉えたらいいか教えてください。

○ 生涯学習振興課長

非常にちょっと概念的にはなるのですけれども、今回の場合は生涯学習推進のための6つの方向性ということで、10ページに6つの方向性を示しました。その推進を図るための手段といいますか、その辺はグローバル化、少子高齢化、知識基盤社会への対応を図るということで、それが枕詞ではないですけれども、特に今後5年間に生涯学習を推進するにあたって、そのキーワードみたいになるという位置づけで6つの方向性を図るために特に気をつけなければならない部分ということで、この3つを挙げさせていただきました。

○ 五十嵐委員

10ページでいくと、この黒い所が課題なのですよ。多様化・高度化する学習ニーズへの対応と、学び合い、支え合い高め合う環境づくりというのは、今度この5年間で重点課題として取り上げていて、それが6つに分かれているということですよ。

○ 生涯学習振興課長

はい。

○ 五十嵐委員

そしてもう一つ、グローバル化、この3つは6を、6つの方向で進めていく方法なのですか。

○ 生涯学習振興課長

ちょっと説明があれなのですけれども、6つの方向性を進めて行く上で、先ほども言いましたようにキーワードということで、今後5年間の間、要はグローバル化なり、少子高齢化、ますます知識基盤社会というのが出来てきますので、キーワードになるということで、この部分については特に進めるにあたって、重点という訳ではないのですけれども、留意するというので3つを挙げさせていただきます。

○ 五十嵐委員

これが色々事業を進めていくところの例えば推進目標みたいなものの中に

も網羅されていますよね。わかったようなわからないような、キーワードだというのは分かったのですけれども、でもキーワードはその他に、自立、協働、創造というキーワードもあって、わからなかったので、推し進めていくキーワードだということになりました。

○ 内田委員

今の基本理念のところですけども、これは非常に挙げられているのは大事なことだと思うのですけれども、色々なところと言う少子高齢化、少子化と高齢化というのは裏刃の関係なのだけけれども、実は問題が違うのですよ。だからこれは本当は僕は分けるべきだと思う。まあ一般的にはこう言いますよね。それから環境問題というのはね、実は地球環境問題というのは、本当に大変なことに今なってきた、もちろん国連会議もやるのだけれども、なかなかうまくいかないということがあるのですけれども、最近のこの天候の大変な異変とかこれはどう考えても地球温暖化と関係ありそうだし、世界的にも科学者も言ってるわけですよね。これについては本当に一人ひとり国民が考えなきゃいけない問題だと思いますね。うちの大学では特にこれに力を入れようということで、そういう先生方もいらっしゃるわけですけども、そういうのは必要なんじゃないかなと思うのですけれどもね。これは5つはいいのですけれども、そういう学びというのは、市民レベルで色々なところでやらせるべきだと思いますね。環境問題が何というか一時色々なところで叫ばれて、日本の人たちが環境問題の関心が高くなった、これが段々低下してきているのですね。最近は関心が。ずっと言われ続けて当たり前のことになってきたのかもしれないけれどもね。色々な事でこれはちょっと私は実は今からでも付け加えたい位ですけども、問題意識というかそういうのは生涯教育の中にね、付き合っていかなければ環境問題というのは解決しない。それは感想であります。

○ 宇田川委員長

ご意見として何うということによろしいですか。

○ 生涯学習振興課長

はい。確かに生涯学習の中で環境問題の学習というのは重要なテーマだと思いますので、個々の色々な事業、各種の講座とか色々な主催事業がありますので、そのなかのテーマの中で、今委員が言われたような環境問題というのは取り上げることは可能であると思いますので、そのへんは十分検討していきたいと思います。

○ 宇田川委員長

ほかにございませんでしょうか。

○ 平田委員

地域支援活動を目指す人材の育成ということなのですけども、58ページの保健スポーツ部のところで事業概要の中に、市川市公認スポーツ指導者養

成講習会を開催とあるのですけれども、これは定期的に市が開催しているのでしょうか。この講座を受ける人達というのはどういった、本当に普通の一般の市民の方なのか、そういった団体を持っていらっしゃる代表者の方なのか。また、そういった方はどこでどんなふう to 活躍をしていらっしゃるのでしょうか。

○ 生涯学習振興課長

すみません。個々の中身の内容になってきますと、一応所管課の方でそれぞれ生涯学習に該当するものを挙げていただきまして、どういう目的でやるかということで、ちょっと個々の中身の内容につきましては確認させていただいて後日でよろしければ報告させていただきます。

○ 青少年育成課長

すみません、今、スポーツ指導者育成事業ということで、保健スポーツ部に私去年おりましたので。これは年に1回、一般の方を対象に開いているものでございます。何ヶ月かかけて、日頃からスポーツの指導者になるにあたって必要な講習を受けて、様々な実技を受けながら、それを例えば学校の少年スポーツの指導者の要請を受けた時に役立つとか、中にはスポーツ推進委員を受けて地域のスポーツ活動の中でやっていくとか、そういうような活動をされる方もいらっしゃいます。

○ 平田委員

年に1回ではなくて。実際に指導にあたられている方も受ける場合もある、これから指導しようとしている方も受けられる事業なのですか。

○ 青少年育成課長

そうですね。大体5月位から9月、10月位までかけてかなり長期に渡って、講座を受けて勉強していただいております。

○ 平田委員

ありがとうございました。というのは、最近色々な学校の中で、ちょっとやっぱり問題を起こしがちな子達が、実は学校の部活以外の所でスポーツをやっているという話をよく聞くので、指導者というのはどんなふう to 育成されていって、実際に外部で子ども達に対してどんな風に指導に当たっているのかなというところがちょっと疑問に思っていましたので、でもこういった講習会があるということで、そこではきちんともちろん子どもに対して、接し方であるとか指導の仕方であるとかというのは教えていただけるようにはなっているのですかね。

○ 青少年育成課長

はい。内容についてはそういった講習になっておりまして、また、子ども達を教える方、指導者というのは、やはりこういう資格がないと逆にできないというふう to 考えております。ですからできれば本当は皆さんに受けていただきたいのですけれども、皆さん様々な事情で中には受けられない方もい

らっしゃるのが現実なのですからけれども。

○ 平田委員

これは義務ではないのですよね。やはり希望で。

○ 青少年育成課長

今のところはそういう形で、希望を取ってやっております。

○ 平田委員

ありがとうございます。

○ 宇田川委員長

ほかに。

○ 五十嵐委員

別にどうってことはないのですが、言葉、学校では親とは言わなくて、保護者というのですね。親というももっと広い。だからもし家庭教育支援のところ、親の学びを支援する、親同士の、親に育てられてない子がいるので、学校ではすごく気をつけてやっているの、ここの親というのは、そういう親ではない親というのも変だけれど、何かこうあったときに気をつけて使った方がいいかもしれないなど、ちょっと気になったので。

○ 生涯学習振興課長

その辺の部分もまたちょっと見直しまして、適切な表現に。

○ 五十嵐委員

誤解のない言葉がいいかなと。

○ 生涯学習振興課長

わかりました。検討します。

○ 五十嵐委員

すみません。

○ 宇田川委員長

ほかに。よろしいでしょうか。ほかに質疑がないようですので、議案第40号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。続きまして、その他に入ります。(1)平成26年度 合同学習発表会についてを説明をお願いいたします。

○ 指導課長

お手元の資料をご覧ください。「合同学習発表会」は、市川市特別支援教育研究連盟・市川市特別支援学級設置校校長会主催で、今年度も資料にございます日程で行われます。障害のある児童生徒の教育についての理解を深め啓発を図ること、児童生徒の豊かな表現活動を育てる機会とすることを目的と

して開催されており、小中学校知的障害特別支援学級に在籍する児童生徒が、劇や合唱等、日頃の学習の成果を発表する機会となっております。なお、特別支援学級に在籍する児童生徒の増加に伴い、平成24年度より市の北部・南部に分かれて2つの会場で実施されるようになりました。本年度は、同日に2つの会場での実施になりますが、多くの方々に子どもたちの発表をご覧いただけることを願っております。以上でございます。

○ 宇田川委員長

次に（２）平成26年度 成人式についてを説明をお願いいたします。

○ 社会教育課長

議事日程の８ページ、９ページをお願いいたします。本市においては、行事名称は「新成人の集い」ということで、開催日時は、平成27年１月11日（日）、午前11時。開催場所は例年通り、市川市文化会館で実施します。今年度の新成人の対象者数ですが、平成6年4月2日～平成7年4月1日に生まれた方が対象で、8月現在、4,247名、男性2,200名、女性2,047名が対象となっております。昨年度の新成人が4,009名でございますので、238名の増となっております。次に、成人式の企画運営組織ですが、本市の成人式については、新成人の式典への参加意識の高揚を図り、二十歳の若者による自主的な成人式として、実行委員会形式により、成人式を企画・運営しております。本年度も、11名の実行委員により発足しております。これまで4回の会議を行っております。今回の成人式の式典テーマですが、「想(おも)い 二十歳(いま)だからこそ」ということで、二十歳(はたち)を、(いま)といたしまして、成人式実行委員会の中で、今までの感謝の気持ちと二十歳なった今だからこそ、その気持ちを伝えたいということで、本年度の式典のテーマを決めたものでございます。次に、式典等構成予定ですが、開場(受付開始)は、午前10時、そして、市川市PR映像を10時50分から行いまして、11時から、成人式式典が始まります。まず、本年度はオープニング企画としまして、昨年度までは、アマチュアのダンスサークルが何年か続いたことから、本年度は実行委員会の方で、和太鼓を呼びたいということで、現在、和太鼓の団体と交渉して進んでおります。そして、市長祝辞、来賓紹介を11時15分から行いまして、11時35分から、実行委員会の企画映像の披露、実行委員の挨拶を行います。式典の終了は12時で、閉会は12時30分の予定で考えております。式典につきましても、約1時間を考えております。実行委員会議における式典と催事等の内容ですが、オープニング企画につきましても、先ほどもちょっとお話をしました和太鼓ということで、市川市塩浜を拠点に活動しております和太鼓の団体「鼓由」を予定しております。今調整をしております。他のコーナーにつきましても、先生からのビデオレターということで、新成人の当時の担任の先生によりますビデオメッセージのコーナーを考えております。平成21年度中学校3年時の担任、平成18年度小学校6年時の担任の先生に協

力していただいて現在作成中でございます。そして、着物の着付け直し、茶席体験コーナーの設置に関しては例年通り予定しております。その他としまして、成人式の記念品ですが、実行委員会の中で、使えて残るものとして、本年度につきましては朱肉を予算額400円程度で予定しております。実行委員会の企画のテーマですが、「想い 二十歳(いま)だからこそ」に沿った映像の制作を現在制作中です。平成26年度の成人式についての報告は以上でございます。

○ 宇田川委員長

ただいまの説明で何かお聞きしたいことがございましたら、お願いいたします。

○ 内田委員

4,247名って何名増えたのですか。

○ 社会教育課長

238名増えました。

○ 内田委員

ずいぶん増えたのですね。ずっと減ってきて増えたのですけれども、何かどういうことかわかりますか。

○ 社会教育課長

238名については検証しておりません。新成人に関しては増となっております。

○ 宇田川委員長

ほかに。

○ 小林委員

来賓の紹介というのは具体的にはどのような人をどのように紹介するのですか。

○ 社会教育課長

地元の国会議員、県議員、市議会議員、自治会連合会、元中学校の校長先生をこちらで紹介するような形になっております。

○ 小林委員

県議員、国会議員を紹介して、市議員を紹介しないと問題でしょうけれども、これが長いですね。市議員の方の紹介はやっぱりやらないとまずいのでしょうか。

○ 社会教育課長

新成人の式典ということで、本年度につきましても来賓紹介の中で市議員も考えております。

○ 小林委員

それは市議員の方達から根強い要望がある訳ですね。

○ 社会教育課長

はい。あります。

○ 生涯学習部長

市会議員の方の中に要望があるということですが、これは今回やってみて、今後、検討してまいります。ダメという考え方の方もいらっしゃいますし、やってほしいという方もいらっしゃいます。そのため、その所はすぐに結果は出さないで今後活かしていきたいと考えております。

○ 小林委員

なるべく短時間で終わるように。

○ 社会教育課長

今後の課題として、検討してまいります。

○ 宇田川委員長

かなりスピーディにうまくやるようになったのではないかなと僕は感じているのですけれどもね。どこまでやるかはこれからまた検討していただいて。ほかに。

○ 五十嵐委員

次年度は誰かを呼んでとか、サプライズはないのですね。

○ 社会教育課長

それはないです。

○ 五十嵐委員

自分達の実行委員が中心になって、それを発表する時間が長くなるのはいいのじゃないかと思えます。

○ 宇田川委員長

よろしいでしょうか。本日の議事は以上ですが、皆さまから何かございますか。

○ 他の委員

ございません。

○ 宇田川委員長

以上をもちまして平成26年11月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後3時36分閉会)